

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	中央発條株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
工場等の名称	中央発條株式会社 本社工場
工場等の所在地	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	自動車用金属製スプリング製造業
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

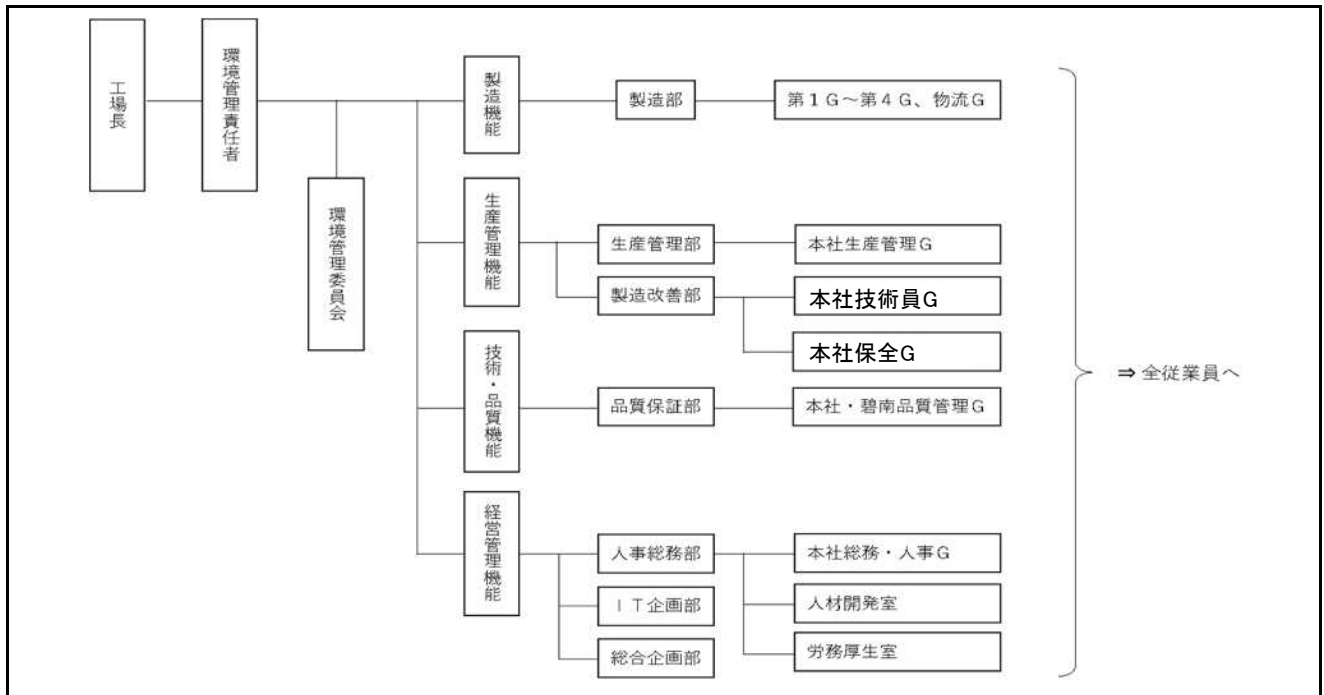
公 表 期 間	令和6年6月20日 ～ 令和6年9月18日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	（場 所） 中央発條株式会社 本社工場 人事総務部 総務室 本社総務・人事G
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-624-8555		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

<基本方針> 中央発條株式会社 本社工場は、シャシばね（自動車懸架用）を生産しており、その生産活動及び製品が地球環境に深く関連している事を認識し、全従業員が参加し、環境管理システムを運用して環境の継続的改善を推進する。
<環境方針> ①環境に関連する法規・協定及び同意するその他の要求事項を遵守するとともに、可能な場合は自主基準を設定して環境の維持改善に取り組み環境に関する異常や苦情の未然防止を行う。 ②全従業員の参加のもとに環境保全の維持活動と継続的改善及び汚染の予防を推進するために環境目標を設定し、定期的に見直しを行う。 ③持続可能な社会の実現に向けてSDGsの目標達成に貢献する。 ④地球温暖化防止を図るため、カーボンニュートラルの実現を目指して省エネルギーに取り組みCO2排出量削減を推進する。 ⑤循環型社会を形成する「3R」の理念を尊重し、資源の有効利用と無駄の排除により廃棄物の削減を推進する。 ⑥地球環境保護として生物多様性及び生態系の保護に努める。 ⑦地域貢献活動を通じた地域社会との共生に努める。 ⑧この方針は、実効をあげるために工場で働く又は工場のために働くすべての人に教育し周知徹底する。 ⑨この方針は、一般の人が入手可能である。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,519	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	7,519	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対 基準年度）				%		%		%	
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対 基準年度）						%		%	

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
原単位あたりの排出量	0.2516	t-CO ₂ / t	0.2441	t-CO ₂ / t	0.2493	t-CO ₂ / t	0.2512	t-CO ₂ / t	
削減率（対 基準年度）			3.0	%	0.9	%	0.2	%	
原単位あたりのみなし排出量						t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t	
削減率（対 基準年度）						%		%	

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

- 令和5年度は、温室効果ガスの原単位を0.2%削減。年目標の1%は、未達成。 - 客先において品質トラブルが発生し、特定車種の生産が停止となったため、工場の生産効率が追従することが出来ず、原単位改善効果が減少した。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
1999年	太陽光発電設備	年間発電量13,245kWh

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

電力及び燃料の消費の合理化と工法改善などにより、製品1本あたりのCO ₂ 排出量を引き下げる取り組みを進めています。 その他に ・生産量に対応した設備寄せ止めによるライン稼働率向上 ・生産シフト見直しによる効率的なライン稼働 ・スクラップ（不良品による仕損）低減活動 ・戻し炉の空燃比調整を実施し、ガス使用量の適正化を図った。 に継続的に取り組んでいます。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

工程内の床、設備、工程周りの塗装を実施し、外観をきれいに維持する活動を行っています。 ※150tプレス機と300tプレス機を塗装。N2戻し炉前の床の油、スケールを除去。
